

第1回町田市住みよい街づくり条例改定検討委員会

(第1回町田市街づくり審査会専門部会)

議事概要

1. 開催日時 2020年6月11日(木)午後5時00分～午後7時00分

2. 開催場所 Web会議 及び 町田市庁舎7階 工事管理室

3. 出席者

<委員>

(学識) 遠藤 新委員、名和田 是彦委員、中西 正彦委員

(市民) 佐藤 健委員

<事務局>

都市整備担当部長、地区街づくり課長、地区街づくり課担当課長、都市政策担当課長、他各課担当

4. 傍聴者 Web会議の為、無し

5. 議題

(1) 検討概要の確認について

(2) 検討の枠組みと進め方について

(1) 検討概要の確認について(資料1~3)

●答申内容について(資料2)

- ・ 答申内容は今回の見直しの前提条件になるとの認識でよいか(委員長)
⇒ 答申をベースにしながら検討を進めていただきたい。(事務局)
- ・ p1にある地区協議会、地域活動サポートオフィスについて説明してほしい(委員)
⇒ 地区協議会は市民協働推進課が担当。地域の課題解決を目的としたネットワーク組織として設立。自治連合区の10地区に分けており、各地区年間100万円を助成している。地域独自の活動を展開している。町田市地域活動サポートオフィスは2019年4月に設立された。団体同士を結ぶなど、つながりを支援する中間組織。現在は主に助成金の案内など、組織づくりの支援等を行っている。(事務局)
- ・ p3条例見直しの方向として街づくり範囲が示されており、ハードからソフトへ、身近な環境から広域まで範囲を広げていくと見直しの方向性が示されている。これまでの範囲から踏み出していく部分を条例の中でどのようにカバーしていくかが今後主な議論となると思うが、街づくりの対象範囲については、これまでどのような議論があり今回の見直しに至ったか、補足説明してほしい。(委員長)
⇒ 従来の地区街づくり団体で行われてきた活動については、昨年度の検討委員会の中で地区街づくり団体へのヒアリング等を通して課題を抽出した。プラン作成にあたる合意形成、活動を開始するにあたりまず団体を立ち上げる必要があるというところが課題と感じている。より広範なまちづくりを捉えていく際は、それら課題を踏まえ現在の活動についても進めやすくできるように検討していきたい。地区計画などのルールを定めることだけがゴールではなく、街づくり活動に応じてゴールの選択肢を増やしていきたいと考えている。合意形成の在

- り方・図り方についてはどのように設定していくかを検討すべきと認識している。(事務局)
- ・街づくり活動のゴールが増えるとのことで、納得した。地区計画などのルール作りの内容だけでなく、ルール作りを伴わないエリマネの計画の合意形成についても、身近な環境の守備範囲に捉えているということによいか。(委員長)
⇒そのとおりである。(事務局)

●検討スケジュールについて(資料3)

○都市計画マスタープランなど、関連する計画と連携しながら本検討を進める

- ・街づくり条例の改定内容は、都市計画マスタープラン地域別構想編に関係するため、都市計画審議会特別委員会にも本専門部会での検討内容や意見を共有できるようにしてほしい。(委員)
⇒条例に基づくビジョンについては、(仮称)都市づくりのマスタープラン地区別パートに位置付けていくことを想定しているため、都市計画審議会特別委員会にも報告し、連携しながら進めていく予定である。(事務局)
- ・本条例も含む都市計画マスタープランの改定に当たっては、基本構想・基本計画を所管している部署、街づくりを所管している部署、地域福祉計画を所管している部署の3者で協力しながら検討しているという認識によいか。(委員)
⇒基本計画の考え方を踏まえて都市計画マスタープラン等を検討していくため、連動している。(事務局)
- ・社会福祉法が改正され、ますます地域福祉計画と地域包括ケアシステムの一体化が進められる。町田市でも包括支援センターごとに生活支援コーディネーターが配置されることとなるだろう。生活課題はフィジカルな課題も一緒に混在していることが多く、生活支援コーディネーターが地域課題に向き合っていくと、街づくり条例にも関わる課題が出てくると予想される。そのため、街づくり条例が地域福祉計画と連動して検討を進めるということに期待が持てる。(委員)

(2) 検討の枠組みと進め方について(資料4~6)

●検討の枠組みと進め方について(資料4)

○ビジョンと街づくりプロジェクトは両輪で推進することを条例に位置づける

- ・まちづくり条例の改定にあたっては、ビジョンと取り組みが両輪であるということに記載すべきと考えている。そのため①「街づくりプロジェクトの支援」と②「まちの将来像(ビジョン)の作成・実現」が並んでいるのはよいが、②については、市民からは抽象度が高くピンとこないのではないかと考える。ビジョンをつくりながら価値観や将来像を共有することがプロジェクトの継続性につながると考える。ビジョンを作ることがゴールではなく、時々ビジョンを改定しながらそのビジョンが街づくりプロジェクトを支えていく仕組みにする必要があるため、③「①と②の連動」の矢印の向きは一方方向ではなく、両方を行ったり来たりするイメージであり、それを条例に埋め込んでいきたい。(委員)
⇒まちの将来像をつくるのがゴールとなつてはならないと認識している。ビジョンの作成から実現、さらに新たな活動の創出へのサイクルに必要な支援や条例の記載内容については、継続的にまちづくりが進められるようにしっかり検討をしていきたい。(事務局)
- ・資料2 p2 条例が目指す街づくりイメージの緑部分、「街づくり活動が活発になることでまちの中

で人と人、団体相互の新しいつながりが生まれる」と「まちの将来像（ビジョン）が描かれ・実現され、新たな活動が生まれる」の2つが循環していくことが大事である。条例の中でもしっかり位置付けていきたい（委員）

- ・前述の意見は、重要なポイントである。条例の中でその考え方を意識した文言がないため、今後入れていきたい。事務局の方でも検討してほしい。（委員長）
- ・ビジョンと街づくりプロジェクトを循環させていくために、どのような支援が必要かを考える必要がある。（委員長）

⇒街づくり条例の第2章地区街づくりの推進において、ビジョン策定後の活動を示していくことで、結果的に活動の循環が促されるように条例をまとめていくことを現在のところイメージしている。今後、本部会で検討いただけるよう資料を作成していきたい。（事務局）

○街づくりプロジェクトがあってこそそのビジョンである

- ・プランづくりを先行させるとうまくいかないことが多い。ある程度地域で活動が展開されてから、それらを総体的に捉えるプランとして策定を進める方がうまくいく。かつ、それらが循環されると良いと考えるが、それをどのように条例に書き込むかが気になる点。現行条例は、プランが先にあるため、それをどのように改正していくかが今後の課題となるだろう。（委員）

○街づくりビジョンの地域での合意形成の単位の検討が必要

- ・ビジョンを作る際の合意形成の単位はどう考えるか。資料2にて、各所でいろいろなプロジェクトが出てきて、最終的に市域を埋め尽くすという理想像はとてもよい。地区協議会の10エリアの区分と都市計画マスタープランの10地域の区分は重ならないが、ビジョンを認証する地元での合意形成の仕組みが気になる。今後提案されるのではないかと考えている。（委員）

⇒都市計画マスタープラン地域別構想ではエリアを廃止し、地区別で対応するに至ったのは、街づくり活動は従来の都市計画マスタープランでの10地区という単位よりも小さいエリアの単位で行われていると考えたからである。合意形成の図り方、支援方法等については、活動支援とするか、団体支援とするかの問題にも関わる。ビジョンを都市計画マスタープランに位置付けることを考えると、ビジョンの認証の際に団体認定とするかは重要な論点であると考えている。（事務局）

○ビジョン、プラン、ルールなど、条例に位置付ける文言の定義を整理する必要がある

- ・プランと街づくりプロジェクトの関係については検討すべき項目だが、プランの考え方として、すべて地区街づくりプランに集約していくべきなのかがまだ見えない。この点も今後検討すべき内容ではないか。（委員長）

⇒現行での地区街づくりプランは範囲が狭いものであるため、意味を限定しやすいものであったが、今後のビジョンづくりや既存の街づくりプランからの移行も見据え、プランの考え方をしっかり検討していきたい。（事務局）

- ・プラン、ビジョンなどの言葉について。これまで、街づくり条例の中に位置付けられているプランには、ビジョン的なものを含んでいたはずだが、市民からは、プランは堅苦しく手順などをしめさないといけないものと誤解を受けてきたのではないか。地区計画にリンクするものとの認識が持たれる可能性が高く、もはや「プラン」という言葉は使いにくいのではないか。プラン、ビジョン、

ルールなどの概念を整理する必要がある。理念としては、ビジョンのように大きく示したものの
いうよりは少し方向性を示したものの、それを支えるプラン、ルールという順番ではないか。整理し
てもらいたい。概念の転換が必要となるかもしれない。(委員)

- ・プロジェクトという言葉は、期間限定に聞こえるかもしれない。(委員)

●〇ごと大作戦について(資料6)

〇街づくりプロジェクト(活動)を継続させるために必要なことは何か。

- ・〇ごと大作戦の提案が200件ほどあり驚いた。提案されたものを今後も持続させるために、参加し
ている団体間での情報共有、団体間での支えあいはあるのか。(委員)

⇒団体間での支えあい等については把握していないため、今後、担当課と共有しながら検討で
きるようにしたい。(事務局)

- ・資料6-1 条例で想定するまちづくりプロジェクトの範囲について、次回でも具体的な内容を示して
いきたいと考えている。その定義を共有したうえで、どこまでを街づくりプロジェクトとして条
例で受け止めるかを考えていきたい。空間整備とあわせて公共性のあるものをプロジェクトとし
て捉えているか、その点について、ご意見を頂きたい。(事務局)

- ・〇ごと大作戦のような活動の支援を継続させることは重要である。作戦内容としては地域サロンの
な居場所づくりや地域公共交通が多いのではないかと推測するが、ハード整備をしたとしても市
民が持続的に運営できるようにしていかないと継続していかない。条例には入れ込まないことか
もしれないが、次に考えるべきこととして、持続的に運営できる仕組みもセットで考えていく必
要があるのではないか。(委員)

- ・空き家空き地の活用においても、活動する人のモチベーションだけでなく続けていける環境をつ
くる支援は必要だと感じる。(委員長)

- ・活動を継続させるための支援は必要である。また、活動する人を固定せず新しい世代を入れてい
くような流れもつくらなくてはならない。一団体だけをずっと支援しては新しい流れができな
い。活動は特定の団体が占有すべきではないため、空間として重なったとしても他の活動も支援
するなど配慮が必要。(委員)

●その他

〇市民への提示内容・方法も意識しながら条例改正をすすめるべき

- ・本条例の内容等を市民にわかりやすく見せることが大事。ガイドブックなど見せ方も意識しながら
作っていくとよいのではないか。(委員)

- ・今回の意見を踏まえ、今後の検討資料作成をお願いしたい。第2回も議論して進めていきたい(委
員長)

- ・次回の専門部会は7月22日10時より、市役所2階2-2会議室にて開催予定。本日の議事録はま
とまり次第メールにて確認をお願いしたい。(事務局)

以上